

第2期開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和2年度～令和6年度)

開 成 町

目次

1 策定の背景	…1
2 開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	
(1) 位置づけ	…2
(2) 計画期間	…2
(3) 総合計画との関係	…2
(4) 構成	…2
(5) 目標値の設定と効果検証の仕組み	…2
3 基本的な考え方	
(1) 人口に関する本町の課題	…3
(2) 基本姿勢	…3
(3) 課題解決に向けて	…3
(4) 基本目標	…4
(5) 重点的な取組み	…4
基本目標1 住みたい・住み続けたい・訪れたいと思える“まち”を創造する	…5
基本目標2 次代の社会を担う子どもたちを育む“まち”を創造する	…8
基本目標3 安定した雇用を創出する“まち”を創造する	…12
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせる“まち”を創造する	…15

1 策定の背景

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

平成 26 年 11 月 28 日に、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

開成町では平成 27 年度に人口の現状と将来の展望を提示する「開成町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とした「まち・ひと・しごとの創生」に係る施策や基本的方向、具体的な施策をまとめた「開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

国では、この 5 年間で進められてきた「まち・ひと・しごとの創生」に係る施策の検証を行い、優先順位を見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本として、地方創生の目指すべき将来や、令和 2 年度を初年とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等を定めた「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元年 12 月に策定しました。

神奈川県では、「神奈川県人口ビジョン」において、人口問題の観点から「人口減少に歯止めをかける」と「超高齢社会を乗り越える」という 2 つの課題を同時に克服するために、「合計特殊出生率の向上」「マグネット力の向上」「未病の取組みによる健康長寿社会の実現」という 3 つのビジョンを実現する必要があるという整理を行っており、このビジョンの実現を積極的に進めるために「第 2 期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和 2 年 3 月に策定しました。

本町においても、国及び県の「総合戦略」を勘案し、本町の地域特性を踏まえた地方創生の取組の充実・強化に向けて切れ目ない取組を進めるために、「第 2 期開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 位置づけ

開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

(2) 計画期間

開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(3) 総合計画との関係

本町では、町政運営の指針であり、町の最上位の計画として、今後のまちづくりの方向を定める総合計画を策定し、魅力あるまちづくりを進めてきました。

開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第五次開成町総合計画を上位計画とし、総合計画に定めた施策に留意しながら、総合計画における実施計画事業をベースに「まち・ひと・しごとの創生」という特定のテーマに特化したものとして策定します。

(4) 構成

開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、基本目標、政策の基本的方向、具体的な施策によって構成することとします。

また、開成町の持続可能なまちづくり及び町民の満足度を高めるための戦略的なまちづくりを推進するとともに、様々な関係者とのパートナーシップによる新たな公共サービスの創出や地域課題の解決を図るために、各基本目標についてSDGsのどのゴールの達成に資する目標であるかの整理を行います。

(5) 目標値の設定と効果検証の仕組み

開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を、それぞれ設定し、目標設定期間経過後に効果検証を行い、必要に応じて戦略を改訂するという「PDCAサイクル」を構築することにより、その実効性を担保します。

3 基本的な考え方

(1) 人口に関する本町の課題

平成 27 年度に策定した開成町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける分析結果から、本町における人口の課題が明らかになっています。

本町においては、現時点では人口は増加傾向にあるものの、令和 22 年（2040 年）をピークとして減少に転ずることが見込まれています。

また、老年人口の増加率が、年少人口や生産年齢人口の増加率を大幅に上回ることから、高齢化が急速に進展するものと考えられます。

(2) 基本姿勢

本町においては、高齢化の急速な進展と、中長期的な人口減少に対応し、持続可能な行政運営を行うため、人口の年齢構成バランスを良好に保つための施策が求められます。

人口の年齢構成バランスを意識したまちづくり

(3) 課題解決に向けて

長期的に人口を維持するためには、将来にわたり人口が減少しないとされる「人口置換水準 2.07」まで出生率を引き上げることが不可欠です。

また、出生率の急激な回復を期待するのは難しいことから、開成町の「元気」を維持していくためには、出生率の向上と合わせて、積極的に社会増対策も図っていくかなければなりません。

しかしながら、地方創生は、我が国が将来にわたり活力を維持するために取り組むものであり、各地域が都市間競争という形で限られた人口を奪い合う、いわゆるゼロサムであってはなりません。

本町においては、これまでのまちづくりの成果を生かしながら、短期的には転入超過による社会増を基調とする定住人口の拡大を図りつつ、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進めることによって、中長期的には出生率の改善による自然増を基調とする定住人口の拡大を図っていく必要があります。

また、急速なスピードで高齢化が進むことにより、医療・介護需要の大幅な伸びが予測されることから、健康寿命の延伸をめざした取り組みを進めていく必要があります。

これらの課題を解決するため、本町では、次の 3 つの方向性によりまち・ひと・しごとの創生の取り組みを進めます。

(3つの方向性)

社会増対策	若年層を主なターゲットにした定住促進
自然増対策	妊娠・出産・育児の希望の実現
超高齢社会への対応	健康長寿のまちづくりの推進

(4) 基本目標

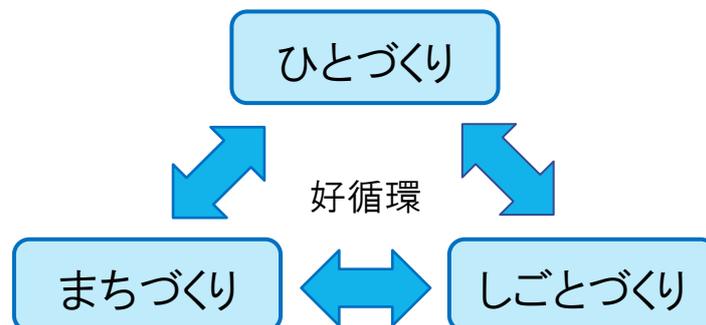
「(3) 課題解決」で示した3つの方向性を踏まえ、今後のまちづくりを戦略的に進めていくため、次の4つの基本目標を設定するとともに、これに関連する具体的な施策を位置づけることとします。

(4つの基本目標)

基本目標1	住みたい・住み続けたい・訪れたいと思える“まち”を創造する
基本目標2	次代の社会を担う子どもたちを育む“まち”を創造する
基本目標3	安定した雇用を創出する“まち”を創造する
基本目標4	安全・安心・快適に暮らせる“まち”を創造する

(5) 重点的な取組み

「(4)基本目標」で4つの基本目標を設定し、それぞれに具体的な施策を位置付けることとしましたが、次のとおり重点的な取組みを定め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び、それが魅力的な「まち」づくりにつながり、さらに「まち」の魅力が「ひと」と「しごと」を呼ぶといった好循環を生み出していきます。



ひとづくり	「教育のまち開成」の創造 ・地域全体で子どもたちを教え、育てる環境づくり
まちづくり	自然と調和した利便性の高いまちの創造 ・北部地域 活力の創出と持続的発展（農地保全と交流人口の拡大） ・中部地域 快適生活空間づくり（住環境の整備） ・南部地域 これまでのまちづくりの成果を活かした定住促進
しごとづくり	「稼ぐ力」の創出と地域経済循環の活性化 ・都市農業の魅力を発揮できる仕組みづくり（北部地域の活性化） ・みなみ地区の工業専用地域への企業誘致



町民をはじめとする本町に関わる方の町への“愛着や誇り”を醸成し、町外の方には本町の“魅力”を戦略的に発信し、町の“認知度”の向上を図ることにより、定住人口・交流人口の拡大を図ります。

【政策の基本的方向】

本町では、近隣市町において人口減少が進むなか、豊かな自然環境と良好な生活環境が調和した町として、定住人口の増加傾向が続いています。

将来にわたって活力に満ち溢れたまちであり続けるためには、まちづくりにおいて「人口の年齢構成バランスを意識した定住人口の拡大」や定住・移住のきっかけとなる「交流人口の拡大」を重視していく必要があります。

高齢化が進むなか、人口の年齢構成バランスを良好に保つためには、年少人口・生産年齢人口の増加が必要不可欠であることから、子育て世代を主なターゲットとした定住促進を図ります。

さらに、町外からひとを呼び込むことにより地域活性化を図るため、魅力ある観光・交流拠点づくりの推進による交流人口の拡大を図ります。

これら定住人口の拡大、交流人口の拡大を図るためには、町の魅力を見つめ直し、磨き上げ、多くの人の心の中にある町のイメージを向上させることが必要不可欠であることから、ブランディングを推進します。

【数値目標】

指標	基準値	目標値(R6)
人口の社会増減	247.3人 (H28～H30の平均)	1,500人 (R2～R6累計)
入込観光客数	25万4千人 (H29年度)	28万人

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

① 子育て世代を主なターゲットとした定住促進

将来にわたって活力に満ち溢れたまちであり続けるために、豊かな自然環境と良好な生活環境など、本町が持つ魅力を効果的に発信することにより、子育て世代を主なターゲットとした定住促進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
25歳～44歳の社会増減	132.3人 (H29～R1の平均)	660人 (R2～R6累計)

<主な取組み>

(ア) 定住プロモーションの展開

◇ 本町に「住みたい」、「住み続けたい」と思われるよう、本町の魅力や本町ならではのライフスタイルを発信することにより、子育て世代を主なターゲットにした定住促進を図ります。

(イ) SNSを活用した情報発信

◇ 若年層に向けて、本町の魅力を効果的に広報するため、若年層を中心に普及が進むSNSを情報発信に積極的に活用します。

(ウ) 町内で働く若者の定住・結婚支援

◇ 町内で働く若者の町内への定住を図るため、町内企業と連携し、開成町の魅力に触れる機会、交流の機会（出会いの機会）を提供します。

② 魅力ある観光・交流拠点づくりの推進

年間を通じて観光客の誘致を図るため、歴史、文化、自然、景観などの地域資源を活用したメニューの発掘を進めるとともに、あしがり郷瀬戸屋敷を核にした魅力ある観光・交流拠点づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
あしがり郷「瀬戸屋敷」の来園者数	39,235人 (H30年度)	70,000人

<主な取組み>

(ア) あしがり郷「瀬戸屋敷」を拠点とした観光・交流の推進

◇ 南足柄市と箱根町を連絡する道路の開通、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて交流拠点施設の整備を行ったあしがり郷「瀬戸屋敷」周辺を活用し、観光・交流拠点づくりを進めます。

◇ 開成町農泊推進協議会との協力により、農業体験を核にした観光・体験プログラムの充実を図ります。

◇ 神奈川県などの関係機関と調整を図り、県道720号（怒田開成小田原）の未整備区間の歩道整備や都市計画道路山北開成小田原線の北部地域における未整備区間の早期整備を推進します。

(イ) 地域資源を生かした観光事業・都市間交流の推進

◇ 自転車イベントの開催等を通じて、足柄地域の魅力を発信し、自転車愛好者を足柄地域に誘導することにより、自転車を活用した周遊観光促進の機運を醸成します。

◇ 神奈川県と連携し、コミュニティサイクルの利用促進を図るとともに、自転車の駅（休憩スポット）の整備に努めます。

- ◇ 魅力ある広域観光ルートを形成するため、足柄地域の地域資源を生かしたツアーの開発に取り組みます。
- ◇ あじさいまつり、納涼まつり、阿波おどり、ひなまつりなどの観光イベントの充実を図ります。

(ウ) 地域の連携体制の構築

- ◇ 県西地域2市8町の地域連携DMO (Destination Management Organization) である一般社団法人かながわ西観光コンベンションビューローと連携し、観光振興を戦略的に推進します。
- ◇ 地域の観光振興を戦略的に推進するため、あしがらローカルブランディングやあしがら観光協会の取組を通じて、広域的な観光推進体制の強化を図ります

③ ブランディングの推進

町の魅力や他の市町村と差別化できる「強み」を生かして、町そのもののイメージを高めるため、「田舎モダン」をコンセプトにしたブランディングを推進します。

あわせて、交流人口の拡大を図るためには、地域全体の魅力を生かした事業展開、情報発信が求められることから、足柄地域全体でのローカルブランディングを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
開成町に住み続けたいと思う町民の割合 (町民意識調査に「ずっと住みたい」及び「当面の間は住みたい」と回答した方の割合)	82.3% (H30 年度)	85.0%
開成町公式フェイスブックページの「いいね」の数	1,329 人 (R1 年末)	1,500 人
開成町公式インスタグラムのフォロワー数	721 人 (R1 年末)	1,000 人

<主な取組み>

(ア) ブランディング戦略の推進

- ◇ 「都会でもない、田舎でもない良い雰囲気」、「なんかいいな」という空気感を的確に伝えるため、「田舎モダン」をコンセプトにしたブランディングを推進し、定住人口・交流人口の拡大につなげます。

(イ) 足柄地域全体のローカルブランディングの推進

- ◇ 交流人口の拡大を図るため、回遊性の高い広域観光ルートの形成とともに、足柄地域全体のイメージの確立を図ります。

(ウ) 多様な媒体を活用した戦略的な PR 活動の推進

- ◇ 開成町のファンづくりを進めるため、戦略的な PR 活動や SNS の活用など多様な媒体を活用した情報発信を行います。



若い世代の出産の希望を実現するため、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進めます。

【政策の基本的方向】

町の年少人口（0歳から14歳まで）は、平成30年1月1日の年少人口は2,653人でしたが、平成31年1月1日の年少人口は2,695人となっており、若干の増加に止まっています。

しかし、全国的には未婚化、非婚化、晩婚化のほか、晩婚化に伴う晩産化や夫婦の出生力の低下などの理由による少子化が進んでいます。

子どもの元気な声が響く活気あるまちであり続けるために、妊娠から育児までの切れ目のない支援として、妊娠・出産を支える環境づくりを進め、地域活力を生かして子育てを応援する町の実現をめざします。

また、次代の社会を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる“生きる力”を身につけることができるように、開成町ならではの魅力ある教育を推進します。

【数値目標】

指標	基準値	目標値(R6)
合計特殊出生率	1.81 (H29年度)	1.90
子ども・子育て支援アンケート調査(未就学児)における「地域における子育ての環境や支援への満足度」の回答満足度4及び5の割合(5段階評価)	41.7% (H30年度)	45.0%

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

① 妊娠・出産を支える環境づくり

妊娠中から乳幼児期までの一貫した母子保健サービスを提供、不妊治療などの妊娠に対する支援など、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
3～4か月児健康診査の受診率	100% (H30年度)	100%
3歳児健康診査の受診率	100% (H30年度)	100%

<主な取組み>

(ア) 母子保健の充実

- ◇ 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するため、母子保健コーディネーターを配置し、ワンストップ相談窓口である母子健康包括支援センターの機能の充実を図ります。
- ◇ 産後うつや新生児への虐待を予防するため、産婦健康診査及び産後ケアの取組を進めます。
- ◇ 健やかな妊娠、出産を支援するため、妊婦健康診査の助成を行います。
- ◇ 乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、疾病の早期発見を目的に、乳幼児健康診査や歯科健康診査を実施します。
- ◇ 子育て中の親の孤立を防止するため、地域における身近な子育ての相談役として役割を担う母子保健推進員を育成し、乳幼児家庭全戸訪問事業などの活動の充実を図ります。
- ◇ 出産から産後の心身ともに不安定になりやすい時期の母子に対して、心身のケアや育児支援等を行い、安心して子育てができる支援体制を確保します。

(イ) 不妊治療の支援

- ◇ 神奈川県が実施する不妊に悩む方への特定治療支援事業の普及啓発を図るとともに、上乘せ助成を実施します。

② 子育て環境の充実

仕事と子育ての両立を支援するため良好な保育環境づくりを進めるとともに、安心して子育てができるようにするため子育て支援サービスの充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
保育所待機児童数(4月1日現在)	7人 (H31.4.1 現在)	0人
放課後児童クラブ待機児童数(4月1日現在)	0人 (H31.4.1 現在)	0人
開成町駅前子育て支援センターの利用者数	9,326人 (H29 年度)	9,500人

<主な取組み>

(ア) 保育環境の充実

- ◇ 子育て世代の保育ニーズの増に対応できる環境を整えるため、小規模保育事業所や認可保育所等の開設を支援します。
- ◇ 保護者の就労形態の変化に対応するため、長時間保育が子どもの負担にならないよう配慮しながら延長保育の充実を図ります。
- ◇ 長期休業期間の受け入れや受け入れ年齢の拡大など、利用者のニーズを踏まえた学童保育の充実を図ります。
- ◇ 保護者の就労等により増加する学童保育のニーズの増に対応するために、学童保育を実施する施設の整備を推進します。

(イ) 子育て支援の充実

- ◇ 親子の交流や子育ての情報交換、育児相談の充実を図るため、子育て世代のニーズを踏まえ、利用者支援事業（教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行う事業）を開始するなど、子育て支援センターの機能の充実を図ります。
- ◇ 地域での支えあいを支援するため、地域における子育ての相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。
- ◇ 子どもの健康を守りながら、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、足柄上郡各町と連携し、病児保育事業を実施します。
- ◇ 地域活力を生かして子育てを応援する町をめざし、町民団体が自主的・自発的に行う子ども・子育て分野における課題解決に資する取組を支援します。
- ◇ 子どもの健やかな成長を支援するとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、小児医療費や未熟児養育医療費を助成します。
- ◇ ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭等の医療費を助成します。
- ◇ 社会参加などによって家庭での保育が困難となる場合の一時的な保育のニーズが高まっていることから、開成幼稚園において、子ども・子育て支援法に位置付けられている「一時預かり事業（幼稚園型）」を開始します。

③ 魅力ある教育の推進

子どもの「生きる力」を育むため、さまざまな学習・体験を通して「自ら考え、行動し、成すべきことをやり遂げる」ための学力と体力と道徳心を育成する「開成町らしい魅力ある教育活動」を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
あじさい塾、ジュニアサマースクールの参加者数	460人 (H29年度)	500人

<主な取組み>

(ア) 地域と連携した教育の推進

- ◇ 学校と地域が一体となって地域の子どもを育み、特色ある教育活動を展開するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を推進します。
- ◇ 子どもたちの教育活動や活動体験の充実を図るため、地域の人材や企業、団体の協力を得ながら、あじさい塾やジュニアサマースクールを実施します。
- ◇ 家庭や地域の教育力の向上を図るため、「はじめての三歳児講座」や「家庭教育学級」の充実を図ります。
- ◇ 他世代間の交流を進めるため、幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校の連携による体験学習の機会の充実を図ります。
- ◇ 近隣の高校や大学と連携した教育活動を展開します。

(イ) きめ細かく対応するための教育体制の充実

- ◇ 児童・生徒一人ひとりにきめ細かな教育や指導を行うため、介助教諭や学校生活支援員の配置について充実を図ります。

- ◇ 子どもの発言機会の増加などによる学習意欲の向上、コミュニケーション能力の向上を図るため、TT（ティーム・ティーチング）や少人数指導といった柔軟な指導を行います。
- ◇ さまざまな悩みを抱える児童・生徒一人ひとりに対して、きめ細かく対応するため、心の教室などの充実を図ります。
- ◇ 不登校児童、生徒に対して個々に応じたきめ細かな指導、援助を行うため、適応指導教室を運営します。

（ウ） 幼児教育の充実

- ◇ 令和元年度から3年間教育を開始した開成幼稚園では、より多くの教職員を配置するなど、安全・安心な環境整備と魅力ある幼児教育を進めます。
- ◇ 開成幼稚園での保護者の仲間づくりや子育て相談に力を入れることで、親育ち支援の充実を図ります。
- ◇ 子育てに関する不安や悩みを解消するため、開成幼稚園に臨床心理士や栄養士などの専門職を配置し、相談しやすい環境を継続的に提供します。
- ◇ 幼児一人ひとりの感性を養うため、外国語、合唱、運動指導など専門分野の講師による体験活動の充実を図ります。

（エ） 郷土愛の醸成

- ◇ 開成町の歴史、自然などを学ぶことにより、郷土愛を育む学習を推進します。
- ◇ 「酒匂川」や「あじさいの里」など地域を学習教材として活用した授業を推進します。
- ◇ 地域を知り、地域の食文化を学ぶことにより、郷土愛を醸成するため、県産食材、開成町ブランドである「開成弥一芋」や町内産新米などの地域の食材を使用した給食を提供します。



既存産業の振興、創業支援や企業誘致によって町内に“しごと”をつくり、安定した雇用を生み出します。

【政策の基本的方向】

本町では、事業所数が減少傾向にあるとともに、20歳代を中心に就職を契機とした人口流出の傾向がみられます。

将来にわたって活力に満ち溢れたまちであり続けるためには、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する必要があります。

地域経済を支える中小企業の経営支援を進めるとともに、地域経済を成長させていくため、新たな視点を取り入れたビジネスの創業や新たな企業立地、拡大再投資を促進します。

また、食糧の安定的供給、水源のかん養、自然環境や美しい景観の保全などの多面的な機能を有する農業を、次世代に引き継ぐため、農業の更なる発展に向けた取組を進めます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値(R6)
就業者割合(15歳～64歳)	71.4% (H27)	72.8%

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

① 中小企業の経営支援

地域経済を支える中小企業の経営環境の変化に対応した事業展開、創業や新たな事業進出を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
中小企業小口資金融資制度の利用件数(年間)	12件 (H29年度)	16件
経営発達支援事業計画策定事業者の内、令和元年度と比べて利益率が2%以上増加した事業者数	—	11社

<主な取組み>

(ア) 創業・事業承継の支援

- ◇ 起業家の創業を支援するため、創業時の融資に係る利子補給制度を実施します。
- ◇ 民間の創業支援事業者と連携し、地域における創業促進を図ります。
- ◇ 地域金融機関などと連携し、中小企業の円滑な事業承継を支援します。

(イ) 経営の安定化

- ◇ 中小企業の経営の安定化・合理化を図るため、信用保証料の助成や金融機関への融資資金の預託を実施します。
- ◇ 小規模事業者支援法に基づく「経営発達支援計画」を策定し、足柄上商工会や地域金融機関と連携して、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援します。
- ◇ 「事業継続力強化支援計画」を策定し、足柄上商工会と連携して、中小企業の自然災害に対する事前対策（防災・減災対策）を支援します。

(ウ) ブランド力の向上

- ◇ 「開成町ブランド」認定制度による、地域ブランド力の向上を図ります。

② 企業誘致の促進

新たな雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、企業誘致を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
企業立地支援制度の利用件数	1件 (H30年度まで)	2件 (R6までの累計)

<主な取組み>

(ア) 企業の誘致

- ◇ みなみ地区の工業専用地域を中心に、企業誘致を促進します。

(イ) 産業集積の強化

- ◇ 南足柄市と連携し、足柄地域の経済の活性化を図るため、足柄産業集積ビレッジ構想を推進します。

③ 農業の振興

高付加価値型の農業を推進し、農業経営の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
高付加価値作物の作付面積	117アール※ (H30年度)	175アール

※開成弥一芋、酒造好適米

<主な取組み>

(ア) 農業経営の活性化

- ◇ 観光や商工業との連携により、農業の「稼ぐ力」を高め、「しごと」としての魅力を高めます。
- ◇ 農産物の付加価値を高めるため、地場農産物のブランド化及び観光農業の取組を推進します。
- ◇ 農業経営の活性化を図るため、農業者と消費者とのつながりを育む場として、あしがり郷「瀬戸屋敷」の交流拠点化に取り組みます。

- ◇ 農業所得の向上を図るため、特産品の開発や農商工連携による農業の6次産業化の取組を支援します。
- ◇ 水田農業の活性化を図るため、飯米の高付加価値化や、酒造好適米の作付けの奨励制度の構築などに取り組みます。



子どもから高齢者まで、すべての町民が安全で、安心して、快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

【政策の基本的方向】

将来にわたって活力に満ち溢れたまちであり続けるためには、誰もが健康で生き生きと暮らせる社会環境づくりが求められています。

そこで、地域での支え合いや地域ぐるみでの健康づくりなど、健康長寿のまちづくりを進めます。

また、誰もが心豊かに暮らせる地域社会を実現するためには、安全・安心・快適に暮らすことができる、誰にでもやさしいまちづくりが求められています。

そこで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域の防災力や防犯力の向上、日常生活や様々な社会経済活動を支える交通網の利便性の向上に取り組みます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値(R6)
開成町は住みやすい町だと思ふ町民の割合 (町民意識調査に「住みやすい」及び「どちらかといえば住みやすい」と回答した方の割合)	89.4% (H30 年度)	93%

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

① 健康長寿のまちづくり

超高齢社会を乗り越えるため、子どもから高齢者まで誰もが健康で生き生きと暮らせるしくみづくりを進めるとともに、高齢になっても活躍できる社会づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
運動をしない人の割合	25.3% (H28 年度)	20%以下
介護保険 第1号被保険者に対する要介護(支援)認定者の割合(10月1日現在)	15.0% (H29 年度)	18%以下※
ゆめクラブ加入率(4月1日現在) (加入者数/65歳以上人口)	22.5% (平成30年度)	20%以上を維持

※高齢化率の増加、介護保険制度の浸透、核家族化等の背景により、増加傾向にある。第7期開成町高齢者保健福祉計画では、R7年度を18.8%と推計している。生活支援・介護予防を推進していくことでR6年度18%以下を目標とする。

＜主な取組み＞

(ア) 健康づくりの推進

- ◇ 町民一人ひとりが健康的な生活を実践することができるように、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」、「歯・口腔の健康」、「たばこ・アルコール・薬物」、「感染症予防」の6つの健康分野について、ライフステージに応じた取組や地域との協働による取組により健康寿命の延伸に繋がっていきます。
- ◇ 疾病の早期発見や予防のため、各種健康診査やがん検診の充実を図るとともに、受診率の向上を図ります。
- ◇ 町民一人ひとりが、生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるようにするため、ライフステージに応じた食育活動を展開します。
- ◇ 誰もががスポーツに親しむことができるよう、地域のスポーツ活動の活性化や総合型地域スポーツクラブの運営支援、スポーツイベントの充実などに取り組みます。

(イ) 未病を改善する取組の推進

- ◇ 神奈川県や近隣市町と連携し、県西地域活性化プロジェクトを推進します。
- ◇ 自分の身体の状態を認識し、実際に身体を動かして生活習慣を変えるなどの行動変容につなげるため、未病見える化コーナーを活用した取組を進めます。

(ウ) 地域における支え合いの推進

- ◇ 高齢者や障がい者などの支援を必要とする人が地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、福祉に関わる総合的な相談体制の整備を図り、多様な担い手による生活支援サービスの充実に努めます。
- ◇ 地域における支え合いを推進するため、地域福祉の推進に中心的な役割を果たす開成町社会福祉協議会の運営や民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ◇ 高齢者の介護予防と自立した日常生活を支援するため、多様な担い手による生活支援サービスの充実に努めます。

(エ) 生きがいつくりと社会参加の促進

- ◇ 高齢者の豊かな経験や知識、技能を地域に生かすことにより、高齢者の生きがいつくりと健康づくりにつなげるため、開成町シルバー人材センターの活動を支援します。
- ◇ 高齢者の生きがいつくりや健康づくり、世代間・地域間の交流など多種多様な事業を展開する老人クラブの活動を支援します。

② 多様な担い手との協働のまちづくりの推進

多様化、高度化する町民のニーズに対応するため、町民、企業などの多様な担い手との協働によるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
「協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる町民の割合	21.9%	30%

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
自治会加入率	80.6% (H30.4.1)	80%以上を維持
(仮称)町民活動サポートセンター登録の団体数	制度なし	65 団体

<主な取組み>

(ア) 協働によるまちづくりの推進

- ◇ 町民のニーズに的確に対応したまちづくりを進めるため、町民や企業などとの協働の仕組みづくりを推進します。
- ◇ 町民活動団体と行政との協働を進めるため、提案型協働事業などの取組を進めます。

(イ) 町民活動の支援

- ◇ 地域の自治活動の発展を図るため、自治会を支援します。
- ◇ 地域の自治活動を支える人々の裾野を広げていくため、自治会加入率の向上に取り組めます。
- ◇ 町民公益活動の活動拠点及び支援拠点となる「(仮称)町民活動サポートセンター」を設置します。
- ◇ 町民公益活動の活性化を図るため、町民公益活動に関する相談や情報提供、町民公益活動を担う人材の資質向上のための研修会の開催などに取り組めます。

③ 安全・安心なまちづくりの推進

町民の生活満足度を高め、住み続けたい町となるため、安全で安心して暮らせるまちをめざします。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
地域防災リーダーが2名以上配置された自治会数	7自治会 (H29 年度)	14 自治会
災害に強いまちづくりに関する町民満足度	3. 2ポイント (5段階評価) (H30 年度)	3. 3ポイント (5段階評価)

<主な取組み>

(ア) 地域防災力の向上

- ◇ 自治会、事業所、学校などと連携し、実践的な防災訓練を実施します。
- ◇ 地域の防災活動の中核を担う防災リーダーの育成に努めます。
- ◇ 災害時における高齢者や障がい者などの避難を円滑に行うため、自治会、民生委員、開成町社会福祉協議会などと連携し、災害時要援護者登録制度の充実を図ります。

(イ) 災害対策の充実

- ◇ 国の防災計画や県の地域防災計画の修正、被害想定の変更に対応するため、開成町地域防災計画の見直しを行います。
- ◇ 災害発生時の十分な応急活動が行えるよう、資機材や食料、燃料などを計画的に整備します。
- ◇ 水害への対応力の強化を図るため、浸水一時避難所の確保や防災行動計画の策定に取り組みます。

(ウ) 消防・救急体制の充実

- ◇ 消防業務の委託先である小田原市や近隣市町との連携により、消防体制・救急体制の強化を図ります。
- ◇ 救命率の向上を図るため、学校や企業、自治会等と連携し、救命基礎講習や普通救命講習を実施します。
- ◇ 地域に密着した消防・防災活動を通じて、地域の安全・安心の確保に貢献する消防団の充実・強化を図ります。

(エ) 地域防犯力の向上

- ◇ 犯罪のない安全で安心なまちにするため、かいせい防犯まちづくり推進協議会を核に、地域との協働による町民総ぐるみの防犯活動を展開します。
- ◇ 犯罪の発生を未然に防止するため、不審者情報の発信や振り込め詐欺の発生状況の広報などに取り組みます。

④ 公共交通の充実・確保

子どもや高齢者、障がい者など誰もが移動しやすい交通体系の構築を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
近隣市町と連携した開成駅を拠点とする広域的な公共交通の路線数	0 路線 (R2.1.1 現在)	1 路線

<主な取り組み>

(ア) 公共交通の利便性向上

- ◇ 高齢化の進行などの社会情勢を踏まえながら、誰もが移動しやすい公共交通体系を構築するため、バス路線の維持・確保を図ります。
- ◇ 近隣市町と連携し、広域的なバス路線の整備に取り組みます。
- ◇ 小田急線開成駅を拠点とする新たなバス路線の整備について、バス事業者に働きかけます。